

令和7年
5月号



仁

保



行
仁保駐在所
山口警察署代表電話
924-0110

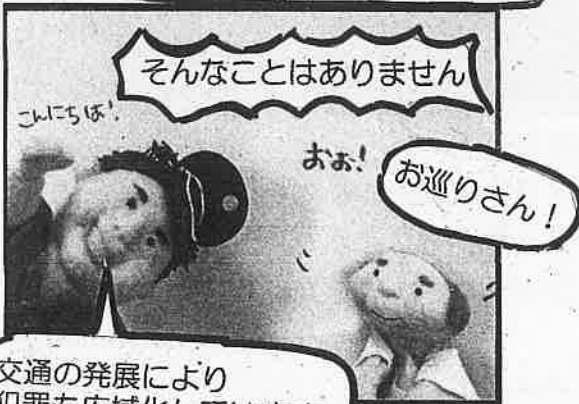
仁保駐在所

4コマ人形劇場

『空き巣対策』編



ここは田舎じゃから大丈夫じゃろう



交通の発展により
犯罪も広域化しています。



防ごう! 侵入盗! 4つのポイント!

1 鍵かけの習慣化

短時間の外出でも、必ず鍵をかけましょう。

玄関だけでなく、各部屋、浴室、トイレの窓にも必ず鍵をかけましょう。

2 防犯機器の活用

犯人は侵入に時間がかかると犯行をやめる可能性があります。

防犯性能の高い建物部品(CP部品)やセンサーライト・防犯カメラなどの効果的な防犯機器を活用しましょう。

3 鍵の管理

自宅の鍵を他人に貸したり、保管場所を見せないようにしましょう。

また、自宅の中でも人目につかない場所に保管しましょう。

4 犯罪の発生しにくい環境づくり

犯人は「人の目」を嫌います。

日頃から地域の方と声をかけ合い、「地域の目」で犯罪の起きにくい街を作りましょう。

侵入盗被害の 約6割が

無施錠



鍵かけを習慣化しましょう。
裏面もご覧ください

令和7年度警察行政職員（大学卒業程度）採用試験の実施

受験資格

次のいずれかに該当する方

- 平成8年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方
- 平成16年4月2以降に生まれた方で、学校教育法に規定する大学を卒業した方または令和8年3月31日までに卒業する見込みの方

申込方法

電子申請

※ 詳しくは山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。

申込受付期間

4月25日(金) ～ 5月15日(木)

第一次試験日

6月15日(日)

第二次試験日

7月19日(土) ～ 8月4日(月)

最終合格発表

8月下旬 問い合わせ先 採用フリーダイヤル 0120-314-290

自転車の新たな交通ルールを知っていますか？

自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化



山口県警察



5月は自転車月間です。

令和6年11月から、自転車の運転中における携帯電話使用等（いわゆる「ながらスマホ」）及び自転車の酒気帯び運転等の罰則規定が整備されました。

- 「ながらスマホ」とは
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為
- 「酒気帯び運転」とは
政令数値以上のアルコールを身体に保有する状態で運転する行為

※ 政令数値

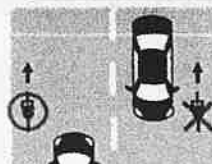
- ・ 血液1ミリリットルにつき0.3ミリグラム以上
- ・ 呼気1リットルにつき、0.15ミリグラム以上

「自転車も乗れば車の仲間入り」です。

「飲酒運転は絶対にしない、させない」心構えで、交通ルールと交通マナーを守った安全運転をしましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外
歩行者を優先



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

